

日時：令和 2 年 1 月 16 日（木曜日）午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分

場所：箕面市役所本館 2 階特別会議室

出席者：

【子ども・子育て会議 計画策定部会委員】

澤田委員、板橋委員、北島委員、宗形委員、竹下委員、垣内委員

【事務局】高橋教育次長

（子ども未来創造局）岡副部長、石橋学校教育監、藪本室長、高取室長、多々室長、
木村担当部長、今中担当副部長、中出課長、福田室長、松澤
室長、片山室長、長島参事、岩永参事

【傍聴者】なし

1.議事内容

（1）第四次箕面市子どもプランの策定について

● 資料に基づき、事務局より説明

（会長）

○第四章以降に出てくる、主な取組として記載されている内容において、新たに子どもの貧困対策、ひとり親家庭等の自立支援に関する取組を示すための欄を設け表示しているが、印のついている取組が子どもの貧困対策、ひとり親家庭等のためだけの取組のように見えてしまうのではないか。

（委員）

○68 頁にある「子育てや家庭の大切さについての教育」という取組では、子どもの貧困対策のみに印がついているが、理由はなにか。

（事務局）

○箕面市の子どもプランは、「子どもの貧困対策の推進に関する市町村計画」と「ひとり親家庭等自立促進計画」とを兼ねている。本来であればそれぞれに計画を策定するのだが、同じような取組が記載された計画が複数できることになるため、子どもプランの中で統合して定めることとしている。つまり、各取組において印がついているものは、「子どもの貧困対策の推進に関する市町村計画」にも位置づく施策であるという意味である。記載内容が

誤解を与えないよう、記述の仕方を検討したい。「ひとり親家庭等自立促進計画」についても同様である。

(委員)

○子どもの貧困対策にあたる対象家庭とは、どのような家庭のことか。

(事務局)

○経済的な貧困だけではなく、孤立などの「環境的な貧困」なども含めて貧困と定義している。

(委員)

○貧困の定義として、経済的に厳しい貧困の方と、環境的に厳しい貧困の方とでは、求めている支援内容が異なるのではないか。そこを一つにまとめている理由はなにか。

(事務局)

○確かに、求められる支援内容は異なるのかもしれないが、一口に貧困といっても複合的な要因があるため、それぞれを別々に考えることは難しいと考えている。経済的貧困でも環境的貧困でも、行政として支援が必要な家庭・子どもに対して支援をしていくことのできる計画を作りたいと考えている。

(会長)

○子ども成長見守りシステムとはどのようなものか。

(事務局)

○市内在住の0歳から18歳までの子どもがいる家庭を見守り対象とし、生活保護や、児童扶養手当の受給状況、就学援助の受給状況、非課税世帯かどうか、虐待関係の情報、養育的な面でサポートが必要な家庭など、環境的な因子を持っている家庭を抽出している。また、箕面市立の小中学校に通う児童生徒を対象に行っている、市独自の学力・生活状況調査であるステップアップ調査の結果を取り込み、子どもの状態が悪い状況にある、または急激に悪くなっているなどの変化を早期に把握し、早期支援を行うためのシステムとなっている。子ども成長見守りシステムの結果等は各学校に返却しており、その都度、学校が支援の必要性を見落としていないかなどの確認や、その他の支援策の実施に役立てている。データ上では急激な悪化を示すものでも、一過性のものであったり、学校側もすでに把握しているケースもあるが、支援が行き届いているかを把握するために利用している。

(委員)

○ひとり親家庭の養育費確保に関する取り組みとして、離婚した夫婦間等で取り決めを行うかどうかは任意ではあるものの、国の施策として養育費確保を支援するための制度が存在している。市として無料法律相談という項目で記載されているが、ひとり親家庭の養育費確保に関する取り組みについて、離婚等に際して市が取り決めを行わせたり、養育費の支払いが滞ったときに給料の差し押さえなどを行うなど、制度的に何かを作るというのは難しいか。

(事務局)

○市の権限で、そこまで行うのは難しい。ただ、大阪府が養育費確保のための制度を作るという話を聞いているので、大阪府の動向をみながら箕面市としても養育費確保のための支援をどのように行っていくかを検討していきたいが、当面の間はこれまでどおり、無料相談の実施や情報提供を行っていきたい。

(委員)

○箕面市にはハローワークがないが、ハローワーク池田との連携は行っているのか。

(事務局)

○行っている。箕面市民でもハローワーク池田で行われる就労支援や会議等にも参加することができるし、ハローワークの職員が箕面市内の出先機関等でイベントを行うこともある。

(委員)

○様々なサービスがあるが、母子家庭、父子家庭問わずひとり親家庭であれば平等にサービスを受けることができるのか。

(事務局)

○児童扶養手当については所得制限によって全額支給なのか一部支給なのかが変わることはあるが、基本的には平等にサービスを受けられる制度となっている。

(委員)

○父子家庭に特化した支援はないのか。

(事務局)

○箕面市としては行っていないが、大阪府の母子・父子福祉センターにおいて取り組んでいる。

(委員)

○児童相談支援センターには子ども家庭総合支援員が8名いるとのことだが、十分な人数なのか。

(事務局)

○箕面市の児童相談支援センターには、平成30年度から子ども家庭総合支援員を含め、20名の職員を配置している。児童相談支援センターができる前は、5～6名の体制であったが、平成29年12月に起きた箕面市内での虐待死事件を受けて、虐待防止に対する組織の強化を行った。8名の支援員については、任用の方法が一般職員とは異なるため、時間的な制約等もあるが、専門職を雇用しており、全国的にみると専門職8名を含む20名による体制を、箕面市規模で築いている市町村はないのではないと思う。専門職のうち1名については大阪府に無理を言って子ども家庭支援センターから派遣してもらい、協力をしてもらっている。児童相談支援センターができて2年目となるが、子ども家庭支援センターの職員に比べると本市の職員の力量不足は否めない。市町村での取組と、府の取組における差というものを痛感しており、次年度以降も何らかの形で府の支援を受けながら職員の技量を強化していきたいと考えている。

(委員)

○次年度も府からは専門職職員を派遣してもらえるのか。

(事務局)

○市長も含め、市をあげて大阪府へ依頼へ行ったのだが、来年度の4月以降の派遣については、認められなかった。大阪府としても児童福祉士が不足しており、府の体制が整わないという理由であった。しかし、子ども家庭支援センターのOBを雇用できないかなど、大阪府と協議を進めている。子ども家庭支援センターの動きや考え方を理解しているかたを箕面市で雇用できれば、市の取組や施策にとって非常に有益であるため、是非とも子ども家庭支援センターOBの確保を進めていきたい。

(会長)

○子育て中の保護者による体罰に関して、何らかの啓発活動をしているのか。

(事務局)

○基本的に家庭での体罰は、他者から見えない中で行われることから、保護者への啓発が重要であると考えている。母子保健も教育委員会の所管であるので、保健師が保護者からの相談等に対応する際や、検診時などでの啓発もできると考えている。

(澤田会長)

○妊婦や乳幼児の保護者へは啓発がしやすいと思うが、小学生以降への保護者への啓発

の機会はあるのか。

（事務局）

○学校を通じた啓発活動を行っていく。

（澤田会長）

○体力向上担当教員とは何か。

（事務局）

○小学校では、各教科の方針や授業研究を行う担当教員をそれぞれ決めていることが多いが、体力向上担当教員とは、この各教科担当のうち、体力向上を専門に担う教員のことで、校外での様々な研修に参加したり、校内で研修などを行う教員のことである。

（委員）

○61 頁にある体力向上について、「小学校の全教員に指導書を配布するとともに、各校の体力向上担当教員の研修を実施する」とあるが、体力向上担当教員以外の教員については指導書が配布されるだけで、研修はないということか。

（事務局）

○教員は各々の判断や考えに基づき、授業の参考となる書籍を自分で購入しているのが現状である。そのため、指導方法が教員間で統一されていなかったり、体育を苦手とする教員の中には、どのような書籍を参考とすればよいか分からず困ることがある。そこで、指導方法を統一し、体育が苦手な教員でもよりよい指導方法を習得しやすくするために全教職員へ指導書を配布することは、非常に有意義である。また、研修についても、教育委員会の体力向上担当指導主事が、各校の体力向上担当教員を対象とした研修を行い、それを受けて体力向上担当教員は自校で校内研修や、公開授業を行うことで、全教員の指導力を底上げしていきたい。

（委員）

○61 頁に記載されている取組内容の文面だけでは、体力向上担当教員以外の教員には指導書が配られるだけのように読めるので、体力向上担当教員が主体となって各校の教員への研修等を行うといった文言を入れた方がよいのではないかと思う。

（委員）

○小学生なわとび大会の内容について説明してほしい。

(事務局)

○年1度、教育委員会が開催しており、大縄での八の字飛びが競技種目となっている。この大会に向けて子どもたちは各校で練習をしている。

(委員)

○学校によって、小学生なわとび大会への力の入れ具合が違っているように感じる。学校をあげて参加するという学校もあれば、参加者を募り、人数が揃えば大会に参加するという学校もあると聞いている。参加しない子どもの方が体力的には課題のある児童が多いのではないかなと思うのだが、学校をあげた取組でなければ全員の体力向上に繋がらないのではないかな。また、1度きりの大会だけでなく、1年を通して個人で参加できる取組などがあってもよいのではないかな。

(事務局)

○参加できていない子どもたちも参加できるような働きかけを考えていきたい。

(委員)

○苦手な子どもは、チームメイトに迷惑がかかるのではないかと考えて参加に消極的になることもあると思う。不得意な子どもでも参加できるような取組があればよいと思う。

○中学生を対象とした取組はないのか。

(事務局)

○なわとび大会に関しては小学生対象のものである。中学生に関しては、学校の体育の時間をおして体力向上を図っている。

(委員)

○就学前の子どもに対しての体力向上の取組はないのか。

(事務局)

○公立の保育園や幼稚園においては外での活動を増やそうという程度のものであるが、体力向上に向けた取組を行っている。ただし、就学前に公立の保育園や幼稚園に通っている子どもは全体から見るとごく一部であり、実際には公立以外の保育園、幼稚園に通っている子も多い。公立以外の保育園、幼稚園においては、それぞれの法人の考えに基づいた取組を行っているため、市全体の施策としてはプランに表現しにくいという課題がある。取組として記載するかしないかという点も含めて、検討をしていきたい。

(委員)

○子どもの体力については各学校間で差があるのではないかと思うが、その差を埋めるために何らかの指標をもって指導をしていくのか。それとも一方的に方針を示すだけなのか。

(事務局)

○統一された指導書に基づいた授業になるよう、各学校に対して体力向上担当指導主事が指導を行っていくとともに、ステップアップ調査の結果や各学校の様子を確認しながら、実態に沿った指導を進めていく。

(委員)

○体力調査の結果として、学校によってある程度の差が出ると思うが、その結果をもとに、体力レベルの低い学校には力を入れて指導をしていくという認識で良いか。

(事務局)

○これまでも各校においてステップアップ調査の結果を分析して、授業づくりに役立てているが、引き続き教育委員会としても、担当指導主事が学校訪問をし、各校の実態把握などを行い、指導を行っていく。

2.資料

- 会議次第
- 【資料】第四次箕面市子どもプラン(案)